

墨田区総合教育会議

議事録

1 日時等について

日時	令和元年10月17日(木) 午後3時30分		
場所	区役所17階 第2委員会室		
開会	午後3時30分		
閉会	午後5時02分		
出席者			
区 教 教 教 教	育 育 育 育 育	長 長 員 員 員	山 本 加 阿 坂 浅 白
			本 藤 部 根 松 石
			亨 裕 博 慶 三 祐
			亨 道 子 平 一
説明のために出席した職員			
副 企 企	区 画 画	長 経 経	高 岸 郡
		野 川 司	祐 紀 剛
			次 子 英
(行政経営担当課長事務取扱)			
政 総 地	策 務 域	担 部 力	大 小 前
		当 長 支	野 暮 田
		課 長 援	勝 眞 恵
		長 参	人 子
(地域活動推進課長事務取扱)			
福 子 子 子 危 危	祉 ども 育て 育て 育て 機 機	保 も ・ 支 支 支 管 管	後 岩 田 高 小 石
		健 も ・ 支 支 支 理 理	藤 佐 村 橋 久 澤
		部 長 援 援 援 当 当	隆 一 俊 義 保 儀
		長 長 長 長 長 参	宏 郎 彦 之 明 岳
(防犯対策担当)			
都 教 教	市 育 育	整 委 委	田 青 宮
		備 員 員	中 木 本
		部 局 局	正 剛 知
		長 次 参	
(庶務課長事務取扱)			
学 指 す 地 ひ	務 導 み 域 き	課 室 だ 域 ふ	西 横 石 石 高
		長 長 研 支 ね	村 山 原 岡 村
		長 長 究 援 ね	克 圭 恵 克 弘
		長 長 所 課 ね	己 介 美 己 晃
		長 長 所 課 ね	

2 議題について

- (1) 墨田区教育施策大綱にかかる事業の進捗状況について
- (2) 墨田区教育施策大綱にかかる教育課題について

3 議事の内容について

区長 ただ今から、第11回墨田区総合教育会議を開会します。本日は、教育施策大綱にかかる事業の進捗状況の確認と教育課題について協議したいと考えています。教育課題では、子どもの放課後の過ごし方についてと、子ども読書活動の推進について協議したいと考えていますので、よろしくお願いします。

議題(1) 墨田区教育施策大綱にかかる事業の進捗状況について

区長 それでは、日程に沿って、議題の(1) 墨田区教育施策大綱にかかる事業の進捗状況について、事務局から説明してください。

教育委員会事務局次長 お手元の資料、墨田区教育施策大綱に係る主な事業の進行管理表により、事業の進捗をご説明します。教育施策大綱では「目指す子どもの将来像」を2つ掲げるほか、施策の方向として3つの施策及び課題を掲げています。この施策及び課題についてポイントを絞ってご説明します。1ページをご覧ください。施策の方向の1つ目、「区立学校にかかる施策」です。1番として、学力向上「新すみだプラン」です。区が学力調査を行い、それをもとに学力向上の施策を展開しています。今年度4月の学力調査では、小・中学校ともに、基礎的な学力の定着がうかがえ、学力は向上の方向にあると考えています。引き続き、様々な施策を展開します。2番「授業改善プラン推進事業」ですが、4月の学力調査の結果に基づいて、校長が学力向上を図るための全体計画を作成し、各教員は授業改善の学力向上プランを作成して、取組を推進していくPDCAサイクルを実施しています。次に2ページです。4番「習熟度別指導」では、加配教員による算数・数学及び英語の少人数授業を展開しています。6番「特色ある学校づくりの研究推進補助事業」では、各学校で行われる研究活動の中から研究協力校及び特色のある学校づくり推進校を指定し、教育課題の解決に向けた研究を支援しています。次に4ページです。11番「学校図書館の充実」及び12番「学校と図書館の連携強化」ですが、区立図書館の学校司書を学校図書館に派遣して、学校図書館の運営を支援しているほか、学校図書館担当教諭の研修を相互に連携して実施しています。「図書館を使った調べる学習コンクール」も実施し、毎年、全ての学校から多くの作品が出品されています。このほかにも、図書館では事業を展開して、読書活動の推進を図っています。次に10ページです。23番「いじめの

問題の対応」ですが、各学校に担当者を置いて、連絡会、研修会及びいじめ対策の事業を実施しています。いじめについては関連法令、条例等に基づいて、防止プログラム等を作成しています。次に11ページ、25番「不登校問題の対応」では、不登校対応の担当者を学校に置いて、連絡会、研修会を実施しています。今年度から、不登校専門の巡回相談員を配置し、各校の対応を充実させています。次に13ページの、施策の方向の2つ目「家庭・地域にかかる施策」です。31番「家庭と地域の教育力充実事業」では、小学校PTA等による家庭教育学級の開催を始め、小学校等の保護者を対象にした講座や、学校外で親子交流のワークショップを実施し、家庭と地域の教育力の向上を図っています。次に15ページ、36番「防災教育の推進」ですが、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育や、中学1年生での普通救命講習、地域と連携した訓練等を実施しています。次に16ページから17ページの、39番「図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信」と、40番「文化財の調査・普及」では、文化財の活用について、教育委員会のほか、区長部局では観光や地域振興での活用を図る取組を行っています。次に18ページ、施策の方向の3つ目「教育の今日的課題」です。42番の「放課後子ども教室」を、地域と連携して現在20校で広く展開しているところですが、その内容の充実や拡大についても、引き続き地域の方々のご理解をいただいて、進めていきたいと考えています。最後に19ページの45番「オリンピック・パラリンピックに向けた取組」ですが、各学校では、昨年度以来、年間指導計画を策定して、来年度に向けた教育を実施しています。オリンピック・パラリンピック後のレガシーも視野に入れた展開をしています。以上で、ご報告を終わります。

区長 続いて、41番を後藤福祉保健部長、43と44番を岩佐子ども・子育て支援部長から説明をお願いします。

福祉保健部長 福祉保健部長の後藤です。(3)番の教育の今日的課題の 子どもの貧困対策の検討・実施について、41番です。墨田区子どもの未来応援取組方針を平成30年3月に策定し、それに基づいて子どもの貧困対策を実施しています。現在の取組としては、社会福祉協議会において、子どもの居場所ネットワークということで、子ども食堂や食事提供活動を行っている団体同士の情報交換会を昨年11月5日に行い、子ども食堂の一覧とマップ等を作成したところです。今年度以降も、子どもの未来応援取組方針に基づいて各所管の事業を展開していくとともに、子どもの居場所ネットワークづくり等を行っていききたいと思います。

子ども・子育て支援部長 続きまして、子ども・子育て支援部長の岩佐です。資料の18ページです。教育の今日的課題の中の「放課後子ども総合プラン」の推進として、43番、学童クラブがございます。平成30年4月現在の学童クラブ待機児童数は207人で、前年と比

べて20人の増加という状況でした。これを受けまして、平成30年度には年度内開設を含めまして5カ所、190人の定員拡大を行いました。平成31年4月現在の待機児童数は、減少したものの145人という状況です。学童クラブの定員は平成27年度に1,590人だったものを、本年4月には2,004人にまで増やしていますが、保育所利用者の増加に伴う利用申請者の増加のほか、これまで比較的少なかった小学校3年生の利用申請が増えているということもあり、残念ながら待機児童の解消には至っておりません。今後は引き続き学童クラブ定員の拡充を目指すとともに、教育委員会が各小学校で実施している放課後子ども教室との連携による放課後の居場所づくりに努めていきたいと考えています。続きまして、同じく18ページの一番下、「子ども・子育て支援新制度」の推進です。44番です。墨田区次世代育成支援行動計画及び墨田区子ども・子育て支援事業計画が本年度で計画期間の終了年度となることから、平成30年度に次期計画の策定に向けた基礎資料となる区民ニーズ調査を実施しました。この調査は、学識経験者や地域の児童福祉関係者、公募委員等で構成される子ども・子育て会議に調査項目等を事前に諮問し、委員からの意見を反映した形で実施しました。今年度は、ニーズ調査の結果や人口推計などを踏まえ、子ども・子育て会議における意見を伺いながら、次期計画の策定に取り組んでいるところです。子ども・子育て支援部からは、以上です。

区長 青木次長、後藤部長、岩佐部長から、教育施策大綱の主な取組、それから進捗状況のご報告をいただきました。総合教育会議は、今回で11回目になります。思い起こせば、教育施策大綱を作成するところから始まっています。そして、議会からは、進捗状況を教育総合会議において報告し、今後もしっかりと取り組んでいくようにというお話もいただいています。その中の一環として、今回も報告を頂いたところです。私たちは「将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人」、「郷土に誇りをもち、異文化とも敬意を持って積極的に交流できる国際感覚のある人」という、「目指す子どもの将来像」を設定させていただいています。私たちはこれに向けて取り組んでいくという再確認の意味もあると思います。また、本日は各地域の育成委員の方や各校長先生にも大勢傍聴に来ていただいています。最初の報告にもありました学校に係る課題や施策の中で、日々ご苦労いただいています。その甲斐もあり、学力向上の取組は大変良い方向に向かっています。先生方には引き続き、子どもたちの学力向上や人材育成、いじめの問題や不登校、家庭との連携等、何かとご苦労はあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っています。あわせて、教育施策大綱の対象期間は平成28年度から令和2年度の5年間となっています。次の期間における大綱策定のため、この会議を含め、皆さまと議論を交わした上で、進めていく予定です。ご承知おきいただければと思います。

議題（２） 墨田区教育施策大綱にかかる教育課題について

区長 続きまして、議題の２、墨田区教育施策大綱に係る教育課題に入ります。まず、子どもの放課後の過ごし方についてですが、子どもの放課後の居場所づくりについて、教育委員会と区長部局で行っている取組や成果など、事務局から説明をお願いします。

教育委員会事務局次長 教育委員会事務局から「放課後子ども教室推進事業」についてご説明します。お手元の資料「放課後子ども教室推進事業」をご覧ください。はじめに概要と経緯ですが、この事業は区立小学校を利用して、放課後の子どもたちの居場所を確保し地域の方々の参画を得て、学習や体験・交流活動を行う事業で、平成19年度の緑小学校「いきいきスクール」を皮切りに、順次開設しています。本事業は、地域の方々と連携しながら進めていく事業であり、現在20校で実施しています。次に実施方法ですが、「子どもたちの社会性、コミュニケーション能力を向上する」「地域人材を発掘する」「地域全体で子どもを見守る」の3つの重点をもとに、地域住民や保護者などで構成する「運営委員会」に委託して事業を推進しています。3ページ目の別紙に事業の実績を一覧にしましたのでご覧ください。その活動内容ですが、実施中の20校のうち17校、表では4番から20番までは、校庭での自由遊びを中心に週1回から土日を入れても週3回程度の活動を行っています。他方、1番から3番の3校では校庭での自由遊びのほか、放課後子ども教室事業実施要綱に基づき、資料に掲げる多彩な活動を週3回以上行っています。活動に差が生じたり、未実施校での新規開設が進まない要因として、運営委員会のほかに事業の「コーディネーター」がいないことや、保護者等も日中お仕事の方が多く見守り人材の確保が難しい事などがあります。引き続き学校や地域と調整を図ると共に、児童館との連携や民間活力の導入などの手法も含めて検討したいと考えています。このほか、児童数の増加により学校の余裕教室が減少しており、活動場所の確保についても早急な検討に入っております。説明は以上です。

区長 続いて、岩佐部長をお願いします。

子ども・子育て支援部長 続きまして、子どもの放課後の居場所づくりにつきまして、子ども・子育て支援部での主な取り組みについてご説明します。平成27年度に策定しました墨田区子ども・子育て支援事業計画では、安全で安心な放課後の居場所として、児童館の内容の充実と放課後子ども教室の拡充を図り、また、放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室と学童クラブの連携を推進していくとしています。児童館は分館を含めて区内に12施設あり、0歳から18歳までの児童や、子育てをしている親子の居場所となっています。学童クラブは公設・民営が45室あり、うち17室を小学校内で運営しています。国が定める放課後子ども総合プランでは、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童ク

ラブの実施方針が示されており、本区でも学校内学童クラブを中心に放課後子ども教室との連携を強化しているところです。また、放課後子ども教室との連携のほか、児童館と学童クラブの一体的な事業実施により、全ての児童を対象とし、多様な体験・活動ができる居場所の確保に努めています。児童館は、学校や家庭以外の居場所であり、異年齢交流や地域ボランティアとの交流ができるなど、児童の健全育成にとって有効な施設であると考えています。一方で、学童クラブの現状としましては、保育所利用者の増加、保護者の安全意識への高まりなどから、学童クラブ利用希望者は依然として増加傾向にあります。しかし、小学校では教室不足も懸念されるなど、学校内への学童クラブの増設は困難な状況もあり、今後は民間の学童クラブ事業者との連携にも取り組んでいくことが求められている状況です。これらを踏まえ、引き続き児童館を子育て支援の拠点としながら、放課後子ども教室と学童クラブの拡充・連携強化に取り組んでいくことで子どもの放課後の居場所を拡充することから、次期の子ども・子育て支援事業計画の策定に当たりましては、こうした課題への取組について盛り込んでいく方針です。説明は以上です。

区長 次に、放課後の子どもの安全・安心対策について、教育委員会事務局と区長部局の対応について説明をお願いします。

教育委員会事務局次長 教育委員会事務局における放課後の子どもの安全・安心対策について主な取組をご説明します。はじめに、学校教育において、児童・生徒の安全意識や危機回避能力を高める安全教育を行っています。交通安全指導員による小学生への指導や、警察署員などを講師に「セーフティ教室」を計画的に実施し、放課後の事故や事件被を防止しています。次に防犯対策として、小学校全25校の通学路に121台の防犯カメラを設置し、警察署と連携して防犯を図っています。保護者に対しては随時、情報メールを発信します。全ての小学生に防犯ブザーを配布しているほか、子どもたちが危険を感じた時に近くのお店やお宅に助けを求められるよう、近隣のご協力を得て「すみだ子どもの110番」を設置しています。見守り活動では、各学校の保護者や地域の方が「子ども学校安全ボランティア」として、子どもたちの見守りやパトロールをしています。さらに、交通安全指導員による下校時の巡回指導を適宜実施します。このほか、放課後の安全・安心対策として、昨年度は、新潟市の児童殺害事件を受けて、登下校時の危険個所の緊急合同点検や、大阪府高槻市の学校ブロック塀倒壊事故を受けて、ブロック塀の安全点検を行いました。今年、大津市で発生した保育園児を巻き込んだ交通事故や、川崎市の児童殺傷事件を受けて、「未就学児を中心に子どもが日常的に集団移動する経路の安全確保」として施設周辺の安全点検等を進めています。後ほど都市整備部長の説明がありますが、都市整備部を中心に、PTA、教育委員会、学校、警察等と連携して、「通学路の合同点検」を実施し

ています。今年度から、従来の交通安全の観点に加え、昨年度、国が策定した「登下校防犯プラン」に基づき、防犯の観点を踏まえた点検を実施します。また、「登下校防犯プラン」に基づき、教育委員会、学校、PTA、警察等の関係者による「防犯対策の地域連携の場」と位置づけた会議を9月に実施し、次年度以降も実施を予定しています。

区長 それでは、小久保危機管理担当部長、放課後の子どもの安全・安心対策について、危機管理担当での主な取組について説明をお願いします。

危機管理担当部長 それでは、危機管理担当安全支援課における子どもの放課後の安全・安心対策の主な取組についてご説明します。まず、1点目ですが、犯罪の未然防止につながる情報発信として、本所・向島両警察署とも連携して、不審者等に関する情報をすみだ安全・安心メールとして約2万3,000人の登録者に配信しています。なお、児童の安全対策に関連する内容としては、光化学スモッグ注意報や高温注意情報等もあわせて配信をしています。ちなみに、昨年度は配信総数155件のうち、不審者等の情報が41件、各種注意情報が5件でした。2点目は青色回転灯付防犯パトロールカーの運用です。こちらは平成16年度の開始当初は夜間のみでの運用でしたが、現在では児童の下校時刻等に合わせて、1台は午後3時から午後11時、もう一台は午後5時から翌朝2時までに変更して、下校時もカバーする形での見回りを実施しています。3点目は、防犯カメラの設置・維持助成です。こちらは、教育委員会が所管する通学路防犯設備事業のカメラのほかに、地域ごとに複数の町会や商店街などにより防犯カメラを設置・運用するための安全・安心協議会を結成していただき、設置費用や維持管理費を補助するもので、現在までに32地区で485台を設置しており、さらに今年度も8地区で80台の増設を予定しています。4点目は、「ながら見守り活動」の推進です。こちらは、地域の事業者と個別に協定を締結いたしまして、区が事業者子どもへの声かけや不審者情報等の見守り要望箇所の情報提供を行い、事業者が業務をしながら、防犯等を目的とした見守り活動を行うものです。これまでに、平成27年度に本所・向島郵便局、墨田区しんきん協議会と、さらには平成28年度に生活協同組合パルシステムと、さらに平成29年度にはアサヒ飲料株式会社と、平成30年度には墨田区新聞販売同業組合と、それぞれ協定を締結して、今後も新たな事業者との提携を現在検討中です。以上で、危機管理担当安全支援課の取組についての説明を終わります。

区長 続いて、放課後の子ども安全・安心対策について、都市整備部での主な取組について説明をお願いします。

都市整備部長 都市整備部では、墨田区通学路交通安全プログラムに従って、全ての小学校を対象に、毎年5校ずつ、学校、PTA、警察署、区担当部署及び教育委員会が合同で通学路の安全点検を実施しています。この結果から明らかになった改善必要箇所について、

道路整備や交通規制、安全教育などの対策をすることで安全確保を図っています。今年度は、7月2日から12日にかけて、中川、第三寺島、柳島、曳舟及び小梅小学校の各通学路を点検しました。なお、今回から、防犯の視点を加えた点検をすることで、総合的な安全点検をすることができました。主な意見としては、通学路を示す路面標示やガードレールの設置等の交通安全に関する要望、街路灯の明るさアップや不審者対策のパトロール強化等の防犯対策に関する要望がありました。これらについて、各管理者が順次対策を実施しているところです。説明は以上です。

区長 ただいま、子どもの放課後の居場所づくりと安全・安心対策について、各部局の説明をいただきました。私からも考えを少しお話させていただきながら、皆様のご意見を頂戴したいと思います。今の説明を聞いていて、通学路に121台、各地域・町会において485台、さらに今年度80台追加ということで、大変多くの防犯カメラが設置される時代になったのだと、あらためて思います。放課後子ども教室、児童館、学童クラブについてもさらに充実させていかなければなりません。待機児童の問題についても、しっかり対応していかなければならないと再確認しました。また、近頃は新潟や川崎での児童殺傷事件等、予期せぬ事件が起きていますが、私が墨田区はよい町だと思える理由の一つに、地域の大人たちから気軽に声かけや挨拶をしてもらえることがあります。学校現場だけでなく地域ぐるみで子どもたちを守っていくという心構えができていて、そういう土台の上に防犯カメラが設置されるとなれば、さらに安全・安心な町になっていくと感じます。関連して、子どもたちが地域の大人と挨拶や会話を交わしていく中でコミュニケーション能力を養っていくことも大変重要だと思います。では、委員の皆さんからご意見をいただき、お話を聞いた感想や教育委員会の方針について、加藤教育長からご意見をいただきたいと思います。それでは、坂根委員からお願いします。

坂根委員 傍聴の皆様、本日はお足元の悪いところありがとうございます。私からは放課後の子どもの過ごし方における子どもの居場所というテーマでお話したいと思います。まず、子どもにとっての居場所は家庭と学校ぐらいしかありません。保護者と教員、地域の方との幾らかの関係者以外は、あまり新しい人間関係を築けません。そういう状況の中で、居場所がもう一か所増えると世界が広がります。いじめに関しても、学校以外にも行く場所があると、自分の場所があることで自己肯定感が増しますし、活発に動ける環境が生まれると思います。待機児童が多いという話がありましたが、PTAや保護者の方たちと「子どもの居場所は学校中心と地域中心どちらがよいか」という話をする、学校中心を望んでいる人が多いです。例えば夏休みの子どもの居場所についてですが、共働きが多いですから子どもが安心していられる場所が欲しいですね。しかし、学校の先生は本当に

よく働いていらっしゃると思いますので、これ以上学校に負担を増やすのはどうなのかと考えてまいります。そこで、無理せず長続きする方法は何か考えていければと思います。私がイメージするのは「隣の縁側」です。昔の日本には多くの家に縁側があり、そこに気軽に行けました。子どもがそこに行って放課後の宿題をしたり、おやつを食べたり、近所のおばあさんが来て一緒に話をしたりしました。いろんな人が来てお互いに話をしますが、深くは踏み込まずプライバシーも確保できる。そういう場所があればと考えています。そこで、「隣の縁側のある町」のようなイメージを持っています。私も地域のいくつかの「街かど食堂」や「子ども食堂」に行きました。放課後そこで宿題をしながら、夕食をつくる手伝いもできますし、一緒にご飯も食べられる。そういうことができるとうれしく考えています。また、病院や診療所の地域連携室との連携も考えています。子どもが病気になると必ず連れて行きますので、そこで家庭の状況も把握できます。他方、ボランティアやコーディネーターが不足している問題もありますので、それらの育成や研修についても考えていかなければならないと思います。コーディネーターやボランティアの方の責任を保障する方向で区は考えていくべきだとも思います。最後に、そういう活動は楽しいと思える環境づくり、居場所づくりに関係しているのではないかと考えています。以上です。

区長 それでは、白石委員お願いします。

白石委員 高学年児童は、下校後に学習塾やスポーツなどの習い事をしている児童も多いことから、小学1年生から3年生の低学年児童の居場所が不足していることが現在の問題の一つだと考えられます。放課後の児童の居場所として身近にあるのは、放課後子ども教室、学童クラブ、児童館や公園などがあげられます。放課後子ども教室を実施しているのは現在20校ですが、運営内容と充実度がまちまちであり、地域によっては保護者や地域の協力を得るのが難しく、それほど機能していない現状があるという声も上がっているため調査が必要だと思われます。また、保護者、地域に対して、再度説明会や啓発リーフレット等を配布して周知協力をお願いする必要があると思います。学童クラブが45室、内17室が学校内での運営をしています。しかし、常に定員がいっぱいな状態です。学童クラブの利用運営の課題としては、今ある学童クラブの定員数を少しでも増やし、一般利用の終了時間も1時間程度延長するなどの検討が必要であると考えます。また、学童クラブに入れなかった子どもたちはどう過ごすかについては、コミュニティセンターなど、稼働率の低い空き室の使用や児童館の利用時間の延長・墨田区内にある、使用されていない東京都の施設を活用するなど再検討することもひとつの案と考えます。それに伴うスタッフ増員の課題に関しては、保育関連の民間の企業との連携を強化し、保育専門学校の保育研修とのマッチングを図ることもひとつの方法だと思われました。最後に、放課後を過ごした後です

が 各施設から自宅まで道のりについて、冬場になると午後4時を過ぎると暗くなり始めます。最近LED街灯が増えてきていますが、更にそれを加速し、防犯カメラの増設をするべきと思いました。子どもに優しいすみだであれば、墨田区の人口増加に将来的につながると思います。私からは以上です。

区長 続いて、阿部委員お願いします。

阿部委員 まずは総論的な話から入りますが、子どもにとって一日の半分は学校で、残りは放課後の時間帯ですが、最近は共働きのご家庭が多いと聞いていますし、中にはひとり親のご家庭もあるということで、学校が終わってから親御さんが帰宅されるまでの時間が長くなっています。判断能力や生活能力がまだ備わっていない子どもにとって、この長い時間をどう過ごすのかということはものすごいストレスになるだろうと思います。そういう意味で、放課後の子どもたちの居場所をどうつくるかは、学力向上にも結果的につながりますし、子どもの貧困問題対策にもつながる非常に大きな課題であると思っています。具体的な方策に関しては、先ほどお話を伺って、学童クラブや放課後子ども教室、児童館といろいろな制度ができて、皆さん大変努力されている印象を持ちました。その中で特にいきいきスクールは、安全な学校という場所で宿題をしたり復習して、退職された先生がそれを支援したり、地域の方が習い事やゲームを教えたりと非常に特色があり、かつ子どもたち自身も安心して見守られているという実感を持っていただける時間ではないかと思います。関係している方にお話を伺うと、場所の問題もありますし、学校の協力が100%得られるわけではないので、地域や保護者の負担がとて多くて運営が大変だ、という話も耳にします。すでに多くの方々が努力されており本当に頭が下がる思いですが、皆さん協力して、ぜひいきいきスクールのような地域に根差した活動を発展させていただきたいと、日ごろ念願しているところです。次に、放課後の安全面についても先ほどお話を伺いまして、様々な制度で子どもたちが守られていると実感しました。防犯カメラや青色回転灯付きパトロールカーのパトロール、あるいは安全ボランティア等で、ハード面が次第に充実してきているという印象を受けました。ソフト面では、すみだこどもの110番のシールが少し日に焼けたりしてあまり目立たないので、もう少し目立つ新しいものをつくって、地域や保護者のお宅、あるいはお店等に協力いただいて、いつでも飛び込める場所だということを子どもたちにも教えていただきたいと思っています。また、「ながら見守り」は、日ごろの生活の中であまり肩を張らずに見守れる、とても良いやり方だなと思いました。子どもたちも声をかけられれば顔見知りになりますし、不審者が来ても抑止力になるため、非常に良い制度だと思っています。また保護者の方にも、子どもたちと一緒に通学路を歩いてもらい「何かあった時はこうするんだよ」と話したり、防犯ブザーを実際にピンを抜

いて使い方のロールプレイをしていただくなど、子どもの安全は誰かに頼むのではなく自分で守るのだという意識を持っていただきたいと思います。

区長 それでは、浅松委員お願いします。

浅松委員 私は、子どもにとっての安全・安心なまちづくりを考える際に、その前提としておきたいことは何なのか考えました。それは、ユニバーサルデザインの考え方を生かしたまちづくりだと思います。これは、子どもから大人、お年寄り、障害のある方や外国人も含め、私たちと生活をともにしているさまざまな人々が、居心地がよくて暮らしやすいと感じることができるようにデザインされた町ということです。そうした町の中で、子どもたちは大人から見守られ、身近な友達や多くの大人と触れ合い、社会性を身につけながら、のびのびと学び遊べる安全・安心な居場所が保証されると考えます。中でも、交通安全と防犯対策の徹底により、子どもの安全・安心な居場所を確保しなければならないと思います。これについては、昨年開催された登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議で示された登下校防犯プランや、登下校防犯ポータルサイトがとても参考になると思います。地域連携の場の視点から、登下校時の総合的な防犯対策として具体的にまとめられていますので、各学校や家庭・地域の実態に合った防犯対策強化・推進に大いに役立ててほしいと思います。墨田区の課題としまして、一つは、すみだこどもの110番のさらなる拡充、また、登録しているシンボルマークのある家や商店が、実際に子どもの危機的状況下で機能できるかの点検が必要だということです。シンボルマークのある家や商店が対応できない時間帯と、そのほかの課題を明確にして、その解決に向けての検討が急務だと思います。二つ目は、通学路の安全確保です。児童・生徒も参加の上で、保護者、学校、PTA、警察、地域関係団体等合同で、年に最低でも2回以上、不定期に通学路の点検を行ってみたいでしょうか。ふだん安全な通学路だと思っていっても、道路工事やビル建設等で状況は変化しますので、新たな危険個所をしっかりと把握し、子どもの安全確保のために迅速な対応を図る必要があるのではないかと思います。防犯対策においては、子どもたちも自らの安全を守る意識を持つことが大切です。私の住んでいる町会では、今年の夏休みに子どもパトロール隊員という企画がありました。これは小3から小6の児童を募集して、防犯部の大人と一緒に自分たちの町の危険な場所を調べながら、元気に町内の人たちに挨拶をして回るというものでした。今年が初の試みということで、子ども目線での見方を大切にした、地域連携による防犯対策の新たな視点として、注目すべき取組だという印象を強く受けました。人情味深い下町気質のある墨田区の地域力の密度の濃さは墨田区民の誇りだと思います。地域全体で子どもの成長を見守り支えていける仕組みの充実は、区民一人一人の安全・安心なまちづくりへの参画なくしては実現できないと考えます。以

上です。

区長 委員の皆さんからご話をいただきました。最後に加藤教育長から、今のお話の感想やこれからの課題について、お話をいただければと思います。

教育長 私からは子どもの放課後の過ごし方の方針についてお話しさせていただきたいと思います。子どもの安全・安心が確保されることで、子どもの居場所づくりが成り立ちますので、子どもの安全・安心からお話させていただきます。子どもの安全・安心では、学校、保護者、地域、区長部局、関係機関、教育委員会が多層的に対応していくことを方針としています。具体例としては、例えば学校のセーフティ教室や交通安全教室等を通じて、児童・生徒に対し自分で自分の身を守ることが重要であると伝え、防犯や交通安全の意識の向上や対策を指導しています。昨年度、他県で子どもが男に手をつかまれ連れ去られそうになるという事例が起きました。突然そういう事態になった時に子どもは「助けて」となかなか言えません。この事例の場合、周囲の大人に向かって「こんにちは」と繰り返しと言ったらしいです。そうすると、連れ去ろうとした人は知り合いがいるのかと思い、手を離してそのまま逃走したということです。「助けて」ではなく「こんにちは」と言ったその子どもを新聞報道では褒めていましたが、これはきっと学校か親が教えていたこともあると思います。そのように自分で自分の身を守る方法を学ぶことは重要です。また、区長から話がありましたように、人とのつながりを生かして環境を整えていくということも非常に重要です。子どもの居場所づくりでは、放課後子ども教室を通して地域の方々に協力いただき、学校教育では体験できないような多様な体験活動をさせていくことを方針としています。子どもの居場所としては現在、児童館、学童クラブ、放課後子ども教室等がありますが、それぞれ特色があり、連携して事業展開をしていく方針です。区長部局と連携して、今後も進めていきたいと思っています。

区長 ご意見をいただきました。皆さんがおっしゃった子どもの居場所の考え方は重要だと思いますし、教育長からありました、人と人とのつながりも含めた多層的な対応も大事だと思います。そして、そういうことが自然に行えている町であり続けたいと思います。引き続き、学校現場、地域、町会の皆さんにも協力をいただきながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。それでは、次に「子ども読書活動の推進」についてですが、墨田区では、子ども読書活動を推進するために、子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、平成17年に「墨田区子ども読書活動推進計画（計画期間5年間）」を策定し、平成22年には第2次計画、平成27年には第3次計画を策定し、家庭、地域、学校や関係機関等を通じて、また、多くの区民の皆様方と連携・協働しながら、子どもの読書が活発に行われるように、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進に取り組んでいます。また、平成

30年には、議員提出議案により、「墨田区子ども読書活動推進条例」が制定されました。

現在、教育委員会で行っている取組等について、事務局から説明してください。

教育委員会事務局次長 それでは、子ども読書活動の推進について、主な取組をご説明いたします。子どもの読書活動は、子どもが自主的・習慣的に読書に親しめるよう読書の機会と環境の整備・充実を図るため、平成17年度に「墨田区子ども読書活動推進計画」を策定しました。現在は、こちらの第3次計画により取組を進めています。第3次計画の目標は、1つに、子どもの読書環境の充実、2つに、地域社会における読書活動推進体制の充実、3つに、子どもの読書活動を推進する人材育成と協治、4つに、子どもの読書活動に関する理解の促進の4点であり、計画推進の方策は、次の4点になります。1つ目が、家庭・地域の方策として、お話し会や図書館見学などを通じて、読書活動の啓発や、読み聞かせボランティアなど、人材育成に取り組みました。2つ目が、学校の方策として、学校図書館年間指導計画に基づき、計画的な図書館利用を行うほか、調べる学習や学校司書の配置、学校図書館の資料充実を進めています。3つ目が、資料の充実として、図書館の児童書や、青少年向け資料の充実のほか、障害のある子ども向けにL.Lブックや、マルチメディア・デイジーなど図書の整備を進めています。4つ目が、広報・啓発活動として、4月23日の「子ども読書の日」などに、子ども向けイベントを実施し、多くの子どもが参加しました。最後に現在、令和2年度～6年度を期間とする「墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）」の策定準備を進めているところです。以上で、ご説明を終わります。

区長 教育委員会としての取組についてのご説明でした。こちらについても私の意見をお話させていただいて、委員の皆さんからお話をいただければと思います。私自身、あまり読書好きと言えるほどの人間ではないので、この歳になるまでどんな読書の仕方をしてきたか、それが今の自分にどう影響しているか、何とも言いようがありません。一つ言えるのは、物事の流れるスピードが早く厳しい現代において、生きていくのに必要な力の中に、情報収集力があると思います。自分にとって有益で重要な情報を取り込み、次に生かしていくことの原点に、読書があると思います。どんな本でもよいですが、自分が興味を持てる本を探して読み、自分の頭に入れて生かしていく習慣をどのようにしたら子どもたちに身につけてもらえるのか、どのように大人が促していくのかということが大事だと思います。子どもが本に触れるための環境をしっかりと整えなければいけませんし、選ぶ際の助言も必要になってくると思います。また、皆さんにも心当たりがあるかもしれませんが、強制された読書はあまり頭に入ってこないと思います。私が直近で買った本というか雑誌はベースボールマガジンで、ドラフト会議はどうなるかという事前情報を頭に入れたり、ラグビーマガジンを買って、日本の4試合を総括したりしました。情報を取るという

意味では、買って読み、写真を見ることによって、雑学ですが頭に入れたりしています。それから、本から得た知識や情報の活用がうまくできて、学校生活で役立ったと自分の中で達成感を覚えると、実感を伴った成長につながるのではないかと思います。子どもたちには、何でもよいから自分の興味を持てる本を手にとって、そして、それを読んで、頭に入れて、次に生かす、ということの繰り返しが必要なのではないかと感じています。それでは、委員の皆さんから、ご意見をいただきたいと思います。白石委員からお願いします。

白石委員 理想では保護者が日頃より読書に慣れ親しみ、子どもにその姿を見せたり、休日と一緒に本を選んだり、時には読み聞かせをすることが大事だと考えます。しかし、実際には両親が共働きで帰宅も遅く、就寝時間までは翌日の準備などで、読書に使う時間をとるのが困難な家庭も多いと思います。本に心が向くようにするには、読書以外のことを排除して低学年時期を過ごす方法が有効と考えます。例えば、スマートフォンやゲーム機、テレビなどの娯楽を控えることによって自然と本に手が伸びるのではないかと。例えば、それは漫画かもしれないが、そのことで美術に興味をもつかもしいない。もっと情報が欲しくなり、図書館に行きたくなるかもしれない。これはあくまでも理想論であって、このことを家族で話し合い、実行に移せる家庭ばかりとは限らないと思います。スマートフォンを利用して家庭に仕事を持ち込んでいる方もいるし、新聞を取らずにネットで日々の情報をとる家庭もあるので、難しい事なのかもしれません。では、どうしたらよいのか。理想であっても、保護者一人ひとりが努力することが必要であると考えます。しかし、家庭で課題を消化するのが難しいとするならば、外部から歩み寄りを図る方法もあるのではないかと。例えば、入学初期・低学年のうちから図書館を身近に感じてもらうために、学校の課外授業のひとつとして、図書館訪問を実施する方法もあると思います。図書館は、本が好きになる場所として、少しでも多くの児童に慣れ親しんでもらえるよう、児童館のように気軽に立ち寄れる場所であることを体験してもらう。図書館は、怖くない場所、気軽に立ち寄れる、情報がたくさんある楽しい場所だということを知ってもらう。図書館で登録しなければならない情報を登録する前段階の「図書館初心者カード」を発行するなど、親しんでもらえる工夫が必要だと思いました。最後に、山本区長開催のタウンミーティングを利用して、現役保護者対象の意見交換会を開くのもよいかと思いました。私からは以上です。

区長 それでは、阿部委員お願いします。

阿部委員 墨田区子ども読書活動推進条例が制定されました。その条例を拝見すると、子どもたちが書に親しむ上で、家庭の役割、地域の役割、学校の役割というような切り口で条文が定められていました。その地域の役割という面から考えてみたいと思いますが、そ

の前に少し自分のことを振り返ってみたいと思います。私も読書が大好きですが、自分の読書を考えると2種類あります。1つは、疑問を解明したり、何かを調べたりするための読書です。もう1つは、過去の著名な人物の生い立ちや生きざまを書いた本を読んで思わず涙ぐんだり、夜も寝ずにわくわくして読んでしまうというような、至福の時に味わうための読書です。私はどちらかといえば後者の読書が好きで、ついつい読んでしまいます。こんなおもしろい体験をぜひ子どもたちにも知ってほしいという面で、読書をしてほしいと思っています。もちろん、勉強や学習のために子どもたちが図書館を使ったりして調べることも、とても大事です。これは1つの側面ですが、インターネットが発達してくると、調べる面ではだんだん本を読まなくなってしまうとも思いますが、もう一方の、本を読んでも感動する体験は、やはり本でなければ得られないと思います。私が今でも思い出すのは、『巖窟王』という、モンテ・クリスト伯、エドモン・ダンテスという主人公の話です。小学校のころだったと思いますが、この先はどうなるのだろうかと気になって、親から早く寝なさいと言われながら隠れて読んでいました。そういうおもしろい体験を子どもたちにも知ってもらえたら、本が大好きになるのではないかと思います。少し話はそれましたが、地域の役割としては、子どもたちにそういう素晴らしさに気づいてもらうきっかけとして、読み聞かせがあると思います。既に、図書館では読み聞かせのボランティアの指導や、読み聞かせ会等も実施していただいていますので、これをどんどん後押ししていただくことが一つだと思います。それから、たまたま墨田区の図書館のホームページを拝見しましたが、いろいろな工夫がされて大変おもしろいと思いました。最近出た本の紹介や、10代の子どもたちにお勧めする本等、いろんな切り口から読書を勧めていて大変素晴らしいと思います。ですが、こういう情報があることを知ってもらわないと、せっかくの情報が生かされないので大いに広報してほしいと思います。今までの図書館は、蔵書を充実させ、本を静かに読める場所を提供するという、比較的「受け身」あるいは「待ち」の姿勢と言えたかもしれませんが、今後は読書活動を推進するような発信や提案をして、積極的に働きかける役割を図書館が担うことになるのだろうと想像しています。そして、だんだん人との関わる機会が減ってきている我々のような団塊の世代が、かつて自分が読んで面白かった本の話子どもたちにお伝えしていければと思います。子どもたちには本に興味を持つきっかけとなり、団塊の世代も子どもたちと交流が持てるので、地域の方たちにはそういうチャンスをつくって、生かしていただけたらと思っています。

区長 それでは、浅松委員お願いします。

浅松委員 子どもの読書習慣の形成という視点で見ますと、学校がかけがえのない大きな役割を担っていると思います。すなわち、子どもが生涯にわたって読書に親しむ、読書を

楽しむ習慣を形成するためには、学校において子どもが自由に本を手にとり、読書の幅を広げていくことができるように環境を整備し、適切な支援を行うことが求められます。ただ残念なことに、読書活動の状況を見ますと、小中高校と進むにつれて、いわゆる不読率、読書離れが進む傾向にあります。とりわけ中高生の世代において、その傾向が顕著です。この背景には、スマートフォンの普及とそれを活用したSNS等のコミュニケーションツールの多様化が一因にあります。一方、今年6月の「墨田区立小学校図書館運営業務委託月次報告書」の区内全小学校の6月までの学校別図書館貸出冊数一覧によると、昨年度の同時期より貸出数が上回っている小学校は全体の72%、25校ですので18校が昨年の貸出数を上回っているということになります。昨年度9校でした。ですので、今年になって貸出数が2倍になっているというデータもあります。これは、学校図書館の環境整備の充実と、適切な読書指導による読書活動の推進の成果であると、大いに評価できると考えます。子どもを取り巻く情報環境の大きな変化の中で、いかに子どもたちの読書環境を整えて読書活動を推進していくかは、今後の最大の課題だと思えます。さて、ここでぜひ取り上げておきたいのは、「図書館を使った調べる学習コンクール」です。昨年度の小学校図書館研究部報告によると、インターネットと紙媒体の書物を使い分ける技能の基礎を身につけることは、今後最も求められるスキルであると書かれています。「図書館を使った調べる学習コンクール」がこれからの読書活動の一つの形として定着することに、大きな期待を寄せています。最後に、読書について考えを述べたいと思います。読書には次の3種類があると思っています。まず1つは、読んで楽しい読書、楽しいだけでなく、喜怒哀楽をはじめとする人が持つ感情を揺り動かす読書のことです。これは情操教育につながると思います。2つ目は、読んでわかる読書、図鑑や辞書、辞典、地図帳、技術書など、情報を得る読書のことです。これは、先ほど申し上げた「図書館を使った調べる学習コンクール」などに生かせると思います。最後に、チャレンジする読書、少しだけ難しい本を手にとって読んでみるという読書のことです。これは、語彙力や論理的な思考を学び、自分の私的世界を広げるきっかけになり、中高生の読書量の増加につながると思っています。学校図書館の充実と活用を通して、国語科のみならず、各教科の授業の発展的学習につなげていき、発達段階に応じた適切な読書指導によって、子どもたちが自ら読書の楽しさや効用を知ることによって本好きの子どもが確実に増えると確信します。

区長 それでは、坂根委員お願いします。

坂根委員 読書は人生の楽しみの一つなので、子どもたちにその楽しみを一つ増やしてほしいというのが私の基本的な考え方です。教育委員会の広報誌「いきいき」の133号、平成27年4月号で、そのことを述べています。SNSやスマートフォンの発達で読書をしなく

なったというお話が出ましたが、私はその「いきいき」に、スティーブ・ジョブズというアップルの創業者は、iPadやパソコンがないところで自身の子どもたちと一緒に読書をしたという話を書きました。これは有名な話で、ICT機器に関連した仕事をしている保護者の方がむしろ、子どもたちには読書をする環境を作っているということがあります。読書は本がないとできませんので、本がある環境、これが基本的なものだと思います。読書の効果はいろいろありますが、いつになっても役に立つかは、なかなかわかりません。私は今になって、子どものとき読んだ本はこういうことだったのかと思うことがあります。これから先もあるかもしれませんが、ですから、学力向上や読解力といったこととは関係なく楽しんでいると、自然にどこかで役に立つものとだと思います。私は、人生の中で学んで役に立たなかったことは一つもないと感じています。私は読書が非常に好きで、小学校では読書感想文をよく出して賞をもらったりしていましたが、中学で書いた読書感想文を国語の先生がいろいろ直してくれたときに、何か話がくい違い、かなり長い小説だったのでその先生は本を読んでいなかったということがわかりました。それから、読書感想文がつまらなくなりました。夏休みの宿題の読書感想文はつまらないという人がよくいます。先生や大人が、子どもが本を読んだかどうかを読書感想文で試すようなことはやめた方がよいというのが私の意見です。楽しい読書をする事、それが一番好きになる方法だと思います。先ほど、阿部委員が『巖窟王』の話をしましたが、『ああ無情』も『巖窟王』と同じ黒岩涙香の翻案です。原作とは違う、リメイクしたものです。ミュージカルで有名になった原作『レ・ミゼラブル』と『ああ無情』は、かなり内容が違います。子どもには難しいと思っても、本物、またはそれに近いものを勧めてほしいと思います。また、読み聞かせをなさった方はよくわかると思いますが、ある部分を省略してしまうと子どもはすぐわかります。字が読めない子どもでも同じで、難しいからわからないだろうというのは大人の思い込みで子どもは結構わかるものです。最後に申し上げたいのは、読書をする事で、自分で考え、本の中にいる人と対話するということができます。そして、本は人を裏切りません。例えば友達とうまくいかななくても、本を読んでいて本とけんかすることはありません。自分のことを受け入れてくれるのです。そういうことは、子どもの居場所づくりと同じように大事ではないかと考えています。それから、不読率や本を読み通せないといった問題が出てきますが、それは誰にでもあることです。嫌になったらやめてよいのです。また違う時に読んでもよいのです。本の読み方もいろいろあります。発達段階によって、その時わからなくても何年か経ったらわかるということもありますから、そういう強制はしなくてよいのです。現在、日本では1年間に8万点ぐらい出版されています。1950年代は2万点に達していませんでした。ジョン・ダワーさんというアメリカの歴史学者の『敗

北を抱きしめて』という本があります。第二次世界大戦後の日本人を描いた、ピューリツァー賞をもらった大変すばらしい本です。この中に、1947年7月に西田幾多郎全集の発売のときに、発売予定日の3日前から行列ができて店の外で寝泊まりし、2日前で200人ほどになったという記述があります。つまり、新しいゲームソフトの発売を待っているのと同じですね。そういうものがなかった時代、戦後で本に飢えていた時代、人々はそういう状態で本を読んでいました。やはり、状況をつくるということです。本がある状況、それが大事ではないかと考えています。

区長 ご自分の体験談も含めていろいろなお話をいただけたと思いますが、加藤教育長から方針等も含めて、お話をお願いします。

教育長 子どもの読書活動の推進の基本方針としては、子どもの発達段階に応じた展開が必要になってくると考えています。最初は読み聞かせによって耳で聞き、次に自分で読んで考える段階へ、これには先ほど坂根委員が言われたように、対話をするということも含まれています。それから、先ほど山本区長が言われたように最終的には情報を活用していくという活動も含まれてきます。一方、例えば先人にまつわる記録や他者の行動を知り、それらに感化され自分も行動したり、心にとどめておく、ということは全ての段階であると思います。学校での取組ですが、幼児期の段階では読み聞かせがメインとなりますが、知識を与えることよりも、子どもたちを感動させることが中心になると思います。小・中学校の段階では、低学年では朝の読書活動で読み聞かせを、そして高学年や中学生になると自分で読む読書習慣を徐々に身につけ、情報収集力や思考力、判断力、情報活用力に結びついていくようにします。この中で、保護者に対して読書の意義をお伝えして、家庭での協力を求めるなどして、読書活動の推進に取り組んでいるのが現状です。図書館については、就学前の乳児を対象とした親子で本に親しむブックスタートという読み聞かせの事業や、児童館へオーダーに応じて集団貸出をするなどしています。また、学校図書館に司書を派遣することや読み聞かせボランティアの紹介など、図書館から学校に対して、多角的な支援を行っています。読書活動の推進は、学校だけでなく家庭、地域、図書館の相互の連携を一層密にして取り組んでいくことが重要だと考えています。

区長 委員のみなさまから、興味深いお話を頂戴できました。そして加藤教育長からも、学校現場と地域・家庭との連携を含めた読書活動の捉え方についてお話をいただきました。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そして、墨田区子ども読書活動推進条例を制定した今、子どもの読書環境の整備も、私どもの一つの役目、そして目標にしていかなければならないと感じています。特に乳幼児期に

は、親子の愛着を形成し、親子の絆を深める手段として、親から子への読み聞かせは大変重要です。そして、小学生から中学生・高校生までの時期においては、主体的で自由な読書の楽しさ、調べることの面白さや、知ることの喜びを体得する読書活動が重要となります。このようなことから、読書活動は子どもの成長に合わせて、家庭、地域、学校、図書館がともに連携して、子どもの読書環境の整備に取り組む必要があります。墨田区では、平成 17 年度に 5 か年の第一次墨田区子ども読書活動推進計画を策定し、現在の第三次計画に至るまで、子どもの読書環境の整備に努めてまいりました。特に、昨年の議員提案による墨田区子ども読書活動推進条例の制定により、より一層、子どもの読書環境の整備を進める必要があります。一方で、近年、特にスマートフォンを始めとする情報通信機器でのインターネット活用が急速に拡大し、以前より増して、情報収集能力の向上が求められるようになってきています。子どもの読書活動においても、調べる学習を推進し、子どもの情報収集能力の向上を図ることが重要な取組であると考えています。現在、教育委員会では第四次子ども読書活動推進計画の策定を行っており、この会議でのご意見も踏まえ、計画を策定し、さらなる取組を進めてまいりたいと考えています。本日は子ども読書活動をはじめ、放課後の居場所づくりや安全対策についても、様々なご意見をいただきました。これらのご意見を整理して、区長部局としても今後の取組に反映させていきたいと思っております。それでは、以上で本日の日程は終了しましたが、事務局から連絡事項はありますか。

教育委員会事務局次長 特に、ありません。

区長 それでは、第 11 回墨田区総合教育会議を閉会します。